

農業ひろさき

2022年10月1日（第200号）

（令和4年10月1日）

編集と発行：弘前市農業委員会

弘前市大字上白銀町1-1 前川本館3階 電話0172-40-7104



農業ひろさき 第200号発刊に寄せて



弘前市長 櫻田 宏

農業ひろさき 第200号発刊にあたって



弘前市農業委員会
会長 成田 繁則

「農業ひろさき」第200号発刊おめでとうございます。農業委員会の皆様のこれまでのご努力に対し、心から敬意を表します。

「農業ひろさき」は、平成18年の新市誕生後に改めて第1号が発行され、令和4年度には4度目となる「農業委員会だより」全国コンクールの最優秀賞を受賞されるなど、農業者の毎月の貴重な情報源として活用されております。

当市の令和2年産の農業産出額は450億円で、統計開始以来7年間にわたり東北で1位、全国でも10位と高い順位を維持しており、中でも果実部門の産出額は383億円で、7年連続で全国1位となっております。しかし、近年は担い手の高齢化や後継者不足に加え補助労働力不足等が深刻化しており、生産基盤の維持・強化に向けた対応が求められております。

これらの対応に当たっては、農業者と行政とが一体となり取り組んでいく必要があり、市が展開する様々な農業施策の情報を的確かつ迅速に広報することは極めて必要なことであります。

「農業ひろさき」においては今後とも、農業者の期待に応えるような紙面の充実を念願するものであり、この記念号を契機に、各位にはますますご研鑽を積まれるとともに、農業委員会の限りないご発展を祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。

弘前市農業委員会発行の「農業ひろさき」は、このたび第200号発刊の節目を迎えることとなりました。

新弘前市として誕生した平成18年3月号を第1号として発刊して以来、農家の皆様と行政の架け橋として、様々な情報を提供する広報紙として毎月1回の発刊を休むことなく続けてまいりました。

これもひとえに農家の皆様のご理解の賜物であり、深く感謝申し上げます。

農業を取り巻く環境は、農業後継者や担い手不足、高齢化による労働力不足など厳しい状況にあります。また、新型コロナウイルス感染症の拡大や変動する世界情勢など、これまで想像もできないような事態も発生しております。

このような中、近年では米価の下落や、水害などの自然災害が数多く発生しており、それらに対する市の事業など、様々な情報を発信してきました。

今後も「農業ひろさき」を通して、市等の事業などについて、農業者の皆様にも広く伝えてまいります。

農業委員会は、地域農業振興のための様々な活動を積極的に行っていますが、広報による情報提供も重要な活動の一つであります。今後も充実した紙面づくりを心がけてまいりますので、農業委員会の各業務にご理解とご協力をお願い申し上げます。

「ひろさきりんご収穫祭」を開催します！

りんごの収穫期を迎えたりんご公園で、豊作を祝い、「ひろさきりんご収穫祭」を開催します。各種イベントを用意し、皆さまのご来園をお待ちしています。

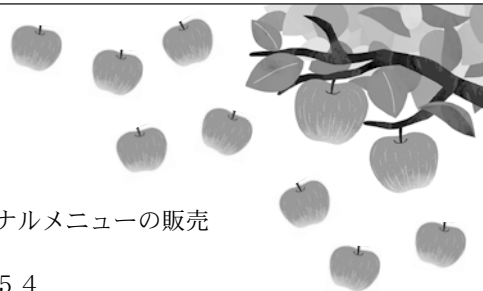
◆日時 11月5日（土）～11月6日（日）午前10時～午後3時

◆場所 りんご公園（清水富田寺沢）

◆イベント内容

- ・りんごの枝でナチュラルリースづくり
- ・りんごキャンドルづくり
- ・オリジナルラベルでりんごジュース
- ・オリジナルりんご木箱づくり
- ・りんごクイズラリーメヤダン ver
- ・りんご巨大迷路
- ・地元団体によるステージ
- ・りんごを使った各店舗のオリジナルメニューの販売
- ・アップルパイ大集合 などを予定。

■問い合わせ先 りんご課販売・発信係（市役所前川本館3階） ☎40-2354



令和4年8月大雨災害対策

令和4年8月に発生した大雨による被害に対する補助事業等を以下の通り実施します。下表に記載されている補助事業等の詳しい内容を知りたい方、事業の活用をお考えの方は、下記問い合わせ先へご連絡ください。

支援名称	メニュー名	概要	実施主体	対象経費	補助率
令和4年8月大雨災害営農継続緊急対策事業費補助金	1 病害虫発生・まん延防止支援	本年産果樹の防除に係る薬剤購入費等の一部を支援	市内に住所を有する農業者等及び農業者等で組織する団体(農産物等被害証明書を取得した者に限る。)	防除用薬剤費及び落下果実腐食促進のための石灰資材(3割以上の樹冠浸水が確認された農地に限ります。)	5万円/10a
	2 再生産資材購入支援	流出・破損した農業用生産資材の購入費の一部を支援		再生産資材購入費(果樹については3割以上の樹冠浸水、野菜については浸水が確認された農地に限ります。)	対象経費の1/3(上限額:1万円/10a)
	3 浸水農業用機械修繕等支援	浸水、土砂流入等により故障した農業用機械の修繕費等の一部を支援		修繕費(修繕が困難な場合は購入費)	対象経費の1/3(上限額:10万円/台)
	4 補植支援	被災樹の補植経費の一部を支援		苗木代(支柱代を含みます。)	対象経費の1/3(上限額:1.5千円/本)
	5 排水・泥のすき込み支援	被災園地等の排水や泥のすき込みに係る経費の一部を支援		機械借上費(排水ポンプ、耕運機等のレンタル料)	対象経費の1/2(上限額:2千円/日)
	6 農地の取得支援	被災のリスクを軽減させるため、岩木川・平川流域以外で農地取得を行う際に必要となる経費の一部を支援		土地購入費(収入保険・果樹共済に加入している者又は加入見込みの者に限る等の条件があります。)	対象経費の2/10(上限額:13万円/10a)
令和4年8月大雨災害被災農家雇用緊急支援事業	被災農家雇用支援	被災した農家の雇用機会の創出のため、 ①市の会計年度任用職員 ②民間の建設業者の土木作業員として一定期間雇用するもの。	-	-	-
令和4年大雨災害資金利子助成金	利子助成	当面の資金繰りとして融資を受けた場合に利子助成(5年間債務負担行為)	利子	-	対象経費0.5%以内

■問い合わせ先 1～7の事業 りんご課生産振興係(市役所本館3階) ☎40-7105
8の事業 農政課担い手育成係(市役所本館3階) ☎40-0767

秋の農作業安全運動実施中

令和4年度女性向けりんご研修会の開催について

りんごの補助作業に関心のある方や、園地でのアルバイトを希望する方などを対象に、りんご作業の基礎的な知識や実技を学んでいただくための研修会を開催します。

- ◆日時 10月29日(土) 午後2時～午後3時30分
- ◆内容 ①年間のりんご作業の流れ ②りんご収穫作業の実習 ③りんご生産現場における労働条件等について
- ◆集合場所 弘前市りんご公園 旧小山内家住宅
- ◆講師 (公財)青森県りんご協会職員、市内JA職員
- ◆対象 主婦や子育て世代の方など、女性の方であればどなたでも参加可能です



- ◆定員 20名 ※参加は無料です。10月27日(木)までにお申し込みください。
- ◆持ち物 作業用手袋、雨合羽(雨天時)
- ◆その他
 - ・託児サービスを利用できます。(利用される方は研修申し込みの際、お申し出ください。)
 - ・お手伝い先を紹介する無料職業紹介所を設置しています。
 - ・収穫したりんごはプレゼントします。(個数制限あり)

■問い合わせ先 農政課地域経営係(市役所前川本館3階) ☎40-7102 FAX32-3432 Eメール nousei@city.hirosaki.lg.jp

「ストップ農作物事故!!」

農地利用最適化推進委員の辞任について

8月24日に開催された農業委員会総会において、農地利用最適化推進委員 伊藤正美氏（清水地区）からの辞任願を承認しました。

農作物の収穫徹底についてのお願い ～カラス被害を減少させるために～



農地や街なかにおいて、カラスによる被害が深刻となっております。

カラスは、自然界に食べ物が少ない冬季に多く餓死するといわれています。しかし、未収穫のまま農作物等を放置することが、カラスに対しての無自覚な餌付けとなり、カラスの個体数を減らすことができなくなります。

そこで、カラスの個体数や被害を減少させるため、畑に放置された規格外の農作物については土中に埋める、木に残っている果実等は可能な限り残さず処理する、といった取組について、農業者の皆様のご協力をお願いします。

■問い合わせ先 環境課環境保全係（市役所前川新館2階）
☎36-0677

農地流動化情報

農業委員会では、農地の有効利用と遊休農地解消対策として、「農地を貸したい、売りたい」または「借りたい、買いたい」などの情報を提供しています。

申出区分	整理番号	農地の所在	現況地目	利用状況	面積	希望価格	備考
売りたい	1235	狼森字天王14-4 外1筆	樹園地	りんご	2,373㎡	交渉次第	
	1237	川合字下川原289-1 外1筆	田・畑	水稲 野菜	4,273㎡	交渉次第	
	1242	悪戸字中野38-2	畑	保全管理	32㎡	交渉次第	貸借も可
	1244	笹館字福山221-1 外3筆	田	休耕	4,765㎡	交渉次第	貸借も可
	1247	新法師字向野6-68 外1筆	畑	休耕	1,846㎡	交渉次第	
	1248	大川字桜川58	畑	休耕	673㎡	交渉次第	
	1249	青女子字桂川317	畑	休耕	3,139㎡	交渉次第	
貸したい	1250	富栄字鳥羽98	畑	休耕	252㎡	交渉次第	
	1251	中別所字別所森38-2 外1筆	田	休耕	8,785㎡	交渉次第	
	1253	撫牛子五丁目4-3	畑	休耕	443㎡	交渉次第	

このほかの情報もありますのでお問い合わせください。なお、市のホームページからも情報提供を行っています。

トップページ > 農業・商工業・観光 > 農業情報 > 農地に関すること > 農地流動化情報



■取扱窓口及び問い合わせ先

- ①農業委員会農地利用促進係（市役所前川本館3階）☎40-7104
- ②農業委員会岩木分室（岩木庁舎1階）☎82-3111内線611
- ③農業委員会相馬分室（相馬庁舎1階）☎84-2111内線805

農業用軽油引取税免税証の交付申請について

中南地域県民局県税部では、令和5年に使用する農業用軽油引取税免税証の交付申請を、次のとおり受付します。

申請書等の用紙は、中南地域県民局県税部及び農協各支店に用意してあります。申請が遅れると免税証の交付も遅れることとなりますので、受付期間を必ず守り、必要書類を添えて申請してください。

◆受付期間 令和4年11月14日(月)～12月16日(金)

◆受付場所 中南地域県民局 県税部

弘前合同庁舎（弘前市蔵主町4）本館2階

◆必要書類等

書 類	申 請 者			組 合 ・ 法 人		
	新規	継続	更新	新規	継続	更新
1 簡易書留封筒（414円分の切手貼付のもの）※1	○	○	○	○	○	○
2 免税軽油使用者証（共同）交付申請書	○		○	○		○
3 免税証交付申請書	○	○	○	○	○	○
4 免税軽油所要数量計算書	○	○	○	○	○	○
5 農業委員会発行の耕作証明書	○	○	○	○	○	○
6 免税軽油使用計画書（様式任意）※2	△	△	△	○	○	○
7 免税軽油使用実績書・受払書（様式任意）※2		△	△		○	○
8 組合（法人）の定款・規約・商業登記簿謄本等				○		
9 組合員名簿				○	○	○
10 使用機械譲渡証明書（販売証明書）※3	○		△	○		△
11 400円分の県証紙貼付の県税関係証明等原簿	○		○	○		○
12 誓約書	○		○	○		○
13 免税軽油の引取り等に係る報告書の提出期限の特例申請書※4	△	△	△	△	△	△
14 前回交付の免税軽油使用者証		○	○		○	○
15 免税軽油の引取り等に係る報告書		○	○		○	○

○…提出が必須 △…※2～4をご覧になり、該当する方は提出が必要

※1 免税証の交付枚数が多い方は、切手代が414円を超える場合がありますので不足のないようにしてください。

（目安として、50枚を超える方は460円分、110枚を超える方は530円分の切手が必要です。）

※2 個人・共同の申請者で、使用計画のある場合は、提出してください。

※3 使用機械に変更のある方については、更新の申請となり、新しい機械の譲渡証明書が必要です。

※4 特例（報告書を6か月分まとめて提出することができます。）申請を希望する場合は、提出してください。

不正軽油は犯罪です！

不正軽油とは、脱税を目的として、軽油に重油や灯油を混ぜ、軽油と偽って販売されているものです。

不正軽油の製造、販売はもちろん、使用した人も10年以下の懲役、1,000万円以下の罰金が課されるなど、重い罰則が適用されます。

— 不正軽油の撲滅にご協力をお願いいたします —

■問い合わせ先 中南地域県民局県税部

☎32-1131（内線228・378）

収入保険加入申請受付中


青森県農業共済組合ひろさき支所では、令和5年保険年度分の収入保険の新規加入申請を受付しています。受付期間は12月末までです。

◆【加入時の必要書類など】

- 確定申告書B第一表
- 青色申告決算書(損益計算書・収入金額の内訳)
- 事業消費、各品目ごとに作付面積、収穫量、雑収入の内訳が分かるもの
- 畑作物直接支払交付金支払通知書(麦・大豆耕作者のみ)
※上記書類の直近4か年分(4年分の申告書類がない方は、ある年数分で結構です)

収入保険は近年多発している大規模自然災害をはじめとした様々なリスクから農業経営を守ります。

お見積りをいたしますのでお気軽にお問い合わせ下さい。

■問い合わせ先 青森県農業共済組合  ひろさき支所 ☎28-5700

農業情報は、市のホームページからも!

市のホームページには、市補助事業の概要など各種農業情報や注目してほしい新着情報を掲載しています。

ぜひご活用ください。

◆農業情報検索方法

弘前市ホームページ内の

「トップ」→「農業・商工業・観光」→「農業情報」



農地転用には許可申請・届出が必要です!

農地は食料の重要な生産基盤であることから、宅地などの土地利用との調整を図りつつ確保していかなければなりません。そのため、農地転用には法律による規制があり、許可申請や届出といった一定の手続きが必要です。

《農地の転用は厳格に規制されています》

農地の転用は農地を集団性等の立地条件により区分し、それぞれの土地ごとに転用の可否が判断されます。宅地など農地以外に利用したいときは、一時的なものも含め、必ず農業委員会事務局、または農業委員・農地利用最適化推進委員にご相談ください。



■問い合わせ先

【弘前地区】農業委員会農地調整係(市役所前川本館3階) ☎40-7104

【岩木地区】農業委員会岩木分室(岩木庁舎1階) ☎82-3111内線611

【相馬地区】農業委員会相馬分室(相馬庁舎1階) ☎84-2111内線805

農地の売買・貸借や転用の申請締切は

毎月27日(休日等の場合は前日)です。

必要書類がそろわないと受理できない場合がありますので、申請は、お早めをお願いします。なお、申請内容は翌月の総会で審議されます。

■取扱窓口及び問い合わせ先

- ①農業委員会農地調整係・農地利用促進係(市役所前川本館3階) ☎40-7104
- ②農業委員会岩木分室(岩木庁舎1階) ☎82-3111内線611
- ③農業委員会相馬分室(相馬庁舎1階) ☎84-2111内線805

若い農業者の皆さん! 自分で守れますか? 自分で自分の老後

若い今こそ年金アクション!



NOU NEN

早く加入すれば、国庫補助額は大きい。

注意

国庫補助部分の年金を受給するには、経営継承が必要です。国庫補助分を除いた本人負担分についての年金(農業者老齢年金)は、原則65歳から生涯受け取ることができます。(60歳からの繰り上げ受給も可能です。)国庫補助部分の年金を受給する際には、加入期間として20年以上(カラ期間を含む)、と経営継承が必要となります。経営継承の時期についての年齢制限はありませんので、65歳を超えてもかまいません。また、国庫補助の部分に関しては、死亡一時金の適用はありません。

■農業者年金に加入すれば～ 農業者年金の支給額(年額)の試算

加入年齢	納付期間	性別	保険料の国庫補助のない加入の場合		保険料の国庫補助を受ける加入の場合			
			保険料本人負担分総額	農業者老齢年金支給額(年間)	保険料本人負担分総額	支給総額(年間)	農業者老齢年金支給額	老齢付加年金支給額
20歳	40年	男性	960万円	76万円	744万円	77万円	55万円	22万円
		女性		64万円		64万円	46万円	18万円
30歳	30年	男性	720万円	50万円	588万円	51万円	39万円	12万円
		女性		42万円		42万円	33万円	9万円
35歳	25年	男性	600万円	39万円	528万円	40万円	34万円	6万円
		女性		33万円		33万円	28万円	5万円

※上のケースは、保険料月額2万円で加入し、65歳までの運用利回りが2.5%、65歳以降の予定利率が0.25%となった場合の試算です。予定利率は毎年度、農林水産省告示により定められ令和3年度は0.25%です。(各金額は単位未満を四捨五入により表示しているため、内訳数字との合計が一致していません。)

詳しくは… [農業者年金基金](#)

検索

<https://www.nounen.go.jp>